

市民の皆様へ

消防署の管轄区域が変更になり連絡先が変わる地域があります



1 概要

藤白台1丁目の吹田市北消防署が佐竹台1丁目に移転すること等に伴い、下記の町名は消防署の管轄区域が変更になるため、連絡先が変わります。

2 変更する町名箇所

町名	管轄区域		町名	管轄区域	
	旧	新		旧	新
千里山竹園1丁目~2丁目	西署	北署	竹谷町	西署	東署
春日1丁目~4丁目	西署	北署	泉町1丁目~5丁目	西署	南署
佐井寺1丁目~4丁目	西署	北署	南吹田1丁目~2丁目	西署	南署
千里山西6丁目	西署	北署	芝田町	東署	南署
原町1丁目~4丁目	南署	東署			

3 連絡先

署名	電話
南消防署	06-6317-0119
北消防署	06-6872-0766
西消防署	06-6384-0151
東消防署	06-6876-9119



4 変更日

令和6年(2024年)3月8日から

※1 管轄区域は変更になりますが、災害出動の体制は変更しません(災害現場までの到着時間は変わりません)。

※2 旧管轄署に連絡いただいた場合でも、対応可能です。

担当:消防本部総務予防室
薦田(コモダ)、大久保
電話 06-6193-1115